

申込締切 2018 年 3 月 9 日(金)

商人舎 Basic コース in Las Vegas

株式会社JTB西日本 御中

以下に記載する個人情報を旅行手配、手続代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供されることを同意の上、申し込みます。この書面は旅行業法第12条の5による契約書面となります。別紙のご旅行条件書をご了解の上、お申込みください。

★ご記入漏れのないようお願い申し上げます。 ★送り先:FAX 06-6252-2792 営業2課 小阪宛

フリガナ				生年月日		出生地	
ローマ字 (パスポートの記載通り)				西暦 年 月 日 (才)			
お名前				性別	男 ・ 女	(都・道・府・県)	
				国籍			
勤務先	ふりがな				所属部署		
	会社名				役職		
	所在地	〒 -					
	連絡先	TEL:() -			※1 携帯:() -		
連絡先窓口	所属部署				TEL	() -	
	担当者				FAX	() -	
	Email						
	所在地	〒 -					
自宅 ご住所		〒 -			差し支えなければ、緊急のためご記入ください。 携帯:() -		
書類送付先		☐ ご自宅 ☐ 勤務先 ☐ 連絡先窓口					
ご請求書送付先		☐ ご自宅 ☐ 勤務先 ☐ 連絡先窓口					
部屋割り		☐ 1部屋希望(別途79,000円がかかります) ☐ 2部屋希望:同室希望者名 _____					
国際線 ビジネスクラス利用		☐ 希望する(追加料金は別途お問合せください) ☐ 希望しない					
成田空港前泊		☐ 希望する ☐ 希望しない					
ご旅行中の 国内連絡先		お名前	続柄()			お電話番号 () -	
弊社からの 連絡先		☐ 自宅電話 ☐ 携帯電話 ☐ その他() - ※上記指定先が繋がらない場合、別の連絡先にご連絡することがございます。					

旅券(パスポート):この旅行には有効期間が帰国日まで残っている旅券が必要です。

■参加申込書送り先 **株式会社 JTB 西日本** TEL:06-6252-2711 FAX:06-6252-2792
 〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町 3 丁目 1 番 8 号 MPR本町ビル 9 階
 営業時間:9:30~17:30(土日祝日休み) 担当:小阪 裕介
 ■視察内容問合先 **株式会社商人舎** TEL:045-350-6651 FAX:045-313-1261

商人舎 Basic コース in Las Vegas

■旅行期間：2018年5月15日(火)～5月21日(月)【5泊7日間】

■旅行代金：大人お一人様／423,000円(2名1室利用) ※相部屋の受付もいたします。

成田空港施設使用料(2,610円)、海外空港諸税(7,800円)、燃油サーチャージ目安 14,000円(1/17現在、増額された場合には不足分を徴収、減額された場合には減額分を返金いたします。)、渡航手続取扱料(4,320円)は別途費用となります。

■食事：朝食4回・昼食0回・懇親会夕食2回(機内食は含まず)

■募集人員：45名様(最少催行人員 35名様)

■一人部屋追加代金：79,000円

■申込締切日：2018年3月9日(金) ※定員になり次第締め切ります。

■利用航空会社：ユナイテッド航空(UA) エコノミークラス ※全日空(NH)とのコードシェア便です。

実運航会社：ユナイテッド航空、ユナイテッド航空の機材で運航し、ユナイテッド航空の乗務員が乗務し、ユナイテッド航空の機内サービスを提供します。

■利用ホテル：フラミンゴ・ラスベガス ツインルーム バス・トイレ付

■添乗員：同行いたします。

■申込み方法・振込銀行

① 申込書に必要事項をご記入の上、担当者まで FAX またはご郵送下さい。

② 旅行代金残金を2018年4月20日(金)までにお振込み下さい。

■銀行支店名：三菱東京UFJ銀行 千代田支店

■口座名：株式会社 JTB 西日本

■口座番号：普通口座 No.5338344

〈お申し込み・お問い合わせ〉※組織再編に伴い、4/1より名称が変更となります。

株式会社JTB西日本 海外旅行西日本支店(3月31日迄)

〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号 MPR本町ビル9階

株式会社JTB 大阪第2事業部(4月1日以降)

〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号 MPR本町ビル7階

TEL 06-6252-2711

FAX 06-6252-2792

【営業時間】月～金：9:30～17:30(土・日・祝：休業)

総合旅行業務取扱管理者：上甲 和弘 担当：小阪 裕介

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご旅行条件書(要約)

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容を確認の上お申し込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 西日本(大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。なお、お申込金の額は原則として旅行代金の20%以内となります。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込金(おひとり)60,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)ににお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加書費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)*旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金*航空機による手荷物運搬料金*現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)*これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
*超過手荷物料金*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用*オプションツアー料金*成田空港施設使用料(2,610円)*現地空港税(約7,800円)*渡航手続取扱料(4,320円)*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*お1人部屋追加代金(79,000円)*燃油サーチャージ約14,000円(基準日1/17)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)*より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)*を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。

(但し、成立日が旅行開始前日から22日目にあたる日より前の場合は「22日目(休業日)にあたる場合はよく営業日」とします。)

また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料をお申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート)：帰国日まで有効なIC旅券

(入国時90日以上が望ましい)

2. 査証は不要だが、ESTA渡航認証が必要

*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

この旅行条件は2018年1月17日を基準としています。又、旅行代金は2018年1月17日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●海外危険情報について●

渡航先(国又は地域)によっては、外務省海外危険情報等、安全関係の情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店にてご確認ください。現地の治安及び病気の情報は、外務省海外安全相談センター(音声サービス)などでもご確認ください。(TEL:03-3580-3311)

●視察企画・セミナーに関するお問合せ●

株式会社商人舎

〒220-0004 神奈川県横浜市中区北幸2-15-15-201

TEL:045-350-6651 FAX:045-313-1261

●旅行企画・実施● ※組織再編に伴い、4/1より名称が変更となります。

JTB 西日本 観光庁長官登録旅行業第1768号



ボンド保証会員

一般社団法人 日本旅行業協会 正会員

〒541-0058 大阪市中央区久太郎町2-1-25 (3月31日迄)



旅行業公正取引協議会会員

JTB 観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人 日本旅行業協会 正会員

〒140-0002 東京都品川区東品川2-3-11 (4月1日以降)